

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成 21年 7月 23日

【評価実施概要】

事業所番号	0175200112
法人名	特別医療法人恵和会
事業所名	アメニティ美幌あさひグループホーム
所在地	〒092-0027 網走郡美幌町字稲美 1 0 5 番地の6 (電 話) 0152-72-0072

評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年6月29日	評価確定日	平成21年7月23日

【情報提供票より】 (21年 5月 28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 7月 15日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	17 人 常勤 13人, 非常勤 4 人, 常勤換算 7.8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り	
	2 階建ての	1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円			
その他の経費(月額)	45,000円 (10月~3月 55,000円) 食費、光熱費、暖房費			
敷 金	有 (円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 有りの場合償却の有無 有 / 無			
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要 (5月 28日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護 1	6 名	要介護 2	5 名		
要介護 3	4 名	要介護 4	3 名		
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 88.6 歳	最低	83 歳	最高	103 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美幌町立国民健康保険病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は静かな環境に立地し、2階建て2ユニットで同法人のデイサービスが併設されている。建物は日あたりが良く明るい居間・居室になっている。夏期間は花を植えたり畑を作り、育成や収穫は利用者の楽しみとなっている。管理者は利用者一人ひとりのその人らしさを尊重すると共に委員会(接遇・感染防止対策・セーフティーマネジメント)の設置や業務改善委員会(行事・食事・広報・記録・環境備品)の係りを決め、職員育成にも熱心に取り組んでいる。職員は小さな事でも報告・記録する事を徹底し、情報の共有を図り、利用者への統一したケアサービスを実践している。管理者、職員間の連携がしっかり取られており、常に利用者本位の生活が出来る様日々努力している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 家族の訪問時や家族懇談会(年2回)・交流会(焼き肉パーティ)を大切な機会と捉え報告している。家族会の設置については検討している。災害対策についてはマニュアルの整備、運営推進会議を活用し、自治会防災リーダーへ協力が得られるよう取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義を十分理解し、職員一人ひとりが意識し、確認をしながら自己評価に取り組み、管理者が一つにまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 自治会福祉部長、民生委員、包括支援センター職員、利用者家族、事業所代表などを構成メンバーとし、2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、利用者の動向やホーム活動、運営状況について報告している。参加メンバーからは成年後見人制度について説明や意見・助言をもらいサービス向上に活かしている。議事録は事業所ホールにて閲覧できるようになっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の訪問時や毎月のお便り「あさひ小町」を発行し、暮らしぶり、健康状態等を報告している。重要事項説明書に内部・外部の苦情窓口を明示し、家族に伝えている。又、家族懇談会・交流会・アンケート調査等を行い、より一層、家族の意見・要望等を聞き出せるよう取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入し、行事(総会・一斉清掃・夏祭り)には積極的に参加している。町民文化祭へ利用者の作品展示や理念を掲載した町内会配布用の「あさひグループホームだより」を発行したり、事業所の行事には地域住民が参加する等、地域住民との交流が深められるよう取り組んでいる。事業所前に設置したベンチは、バスを待つ地域住民の休憩場所にもなっており、利用者の日々の交流が行われている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念に加え、開設時に管理者と職員が話し合い『利用者一人一人の個性を尊重し、寄り添いながら、その人らしい生活が出来る様に支援させていただく』『地域との交流、人との関わりを大切にし、楽しく生き生きと生活できるように支援させていただく』を独自の理念として掲げ介護目標としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新規採用時には理念を説明し、現任職員には管理者の個人面談時に確認し、常に理念（介護目標）に立ち返り、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域向けに「あさひグループホームだより」を発行し、ホームの様子や状況を知らせている。町民文化祭での利用者の作品展示や、町内行事に積極的に参加し、交流に努めている。音楽療法や着付け、話し相手等のボランティアも受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価、外部評価の目的及び意義を理解し、日々のケアを振り返りながら自己評価に取り組み、改善点については、委員会やユニット会議にて話し合い解決に向け取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族、事業所職員等が参加し開催されている。運営状況、行事予定の説明や、参加メンバーより意見、助言を頂き、サービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政主催の会議に出席し、情報交換に努め、相談や助言を得ている。社協主催によるふれあい広場や町民文化祭の参加等、協力が取られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月毎に事業所便りを発行し、その時々の様子を知らせている。家族の来訪時には、利用者の状況や金銭報告がされている。職員は、小さな事でも家族に報告する様に努め、家族の安心感に繋げている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族懇談会を開催し、状況の説明と、参加者全員が日頃の想いを話し、信頼関係の構築に努めると共に、アンケートを実施し、家族が意見、要望を表明しやすい環境を整えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の方針で、個人の事情で非常勤を選択する以外は、職員は常勤採用となっており、離職を最小限に抑える事に繋がっている。法人内での異動では利用者が不安にならぬ様職員配置の面でも配慮がされている。		

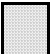
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じた育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が職員の個人面談を行い、職員が個人目標を設定し年度末に評価をする事により、仕事に対する意欲やスキルアップになっている。年度始めに研修計画をたて、積極的に参加し、会議等で報告し共有を図っている。委員会（接遇・感染対策・セーフティマネジメント）を設置し職員が自主的に問題解決に取り組む事で職員個々の成長に役立っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会網走ブロック参加の他、昨年、町内のグループホーム連絡会が発足し、交流や、情報交換等、質の向上に向けての活動を行っている。町内3事業所合同で社協主催のふれあい広場に出店し交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族の事業所見学や、家庭訪問を通し安心して利用出来る様に努めている。時には1・2階の職員の交流を行い、不測の事態にも馴染みの関係の中でケアサービスが受けられるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の生活歴や持てる力を考慮し、調理や後片付け、畑作り等、共に行う中で学び、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの折々に利用者の思いを把握し、不安や寂しさを訴える利用者には、寄り添いゆっくり話をし、思いや意向の把握につとめている。困難な場合は、表情や行動等を考慮し家族の協力も得ながら支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個別担当制での支援を行っている。担当者の役割を明確にし、計画担当者と連携を取りながら課題の検討に当たっている。ケアプラン作成時には家族の意向を確認し介護計画に反映されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的（3ヶ月）又、状況に応じ家族の意向、要望を考慮しながら、ユニット会議で話し合い計画の見直しを行っている。ヒヤリハット報告等も考慮し、事故に対する環境整備もされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の状況に応じ、通院支援、買い物、理美容送迎等要望に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医と連携し、予約診療の際には情報用紙を提供し情報を共有している。訪問診療や半年に一度、又、その都度歯科医の訪問診療も行われ、利用者家族の安心感に繋げている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに対する指針、重度化に対するマニュアルを整備し、入居時に家族に説明し、希望を確認している。職員で勉強会を開催し、医療機関と連携を取りながら支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	接遇委員会の中で利用者の尊厳に配慮した言葉掛けや対応について話し合い、周知している。記録の記入、保管に付いても十分配慮をし、プライバシーに関わるケアは利用者の希望に沿って支援している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の生活歴や持てる力を考慮し利用者のペースに合わせて、調理や後片付け、畑作り等、共に行う中で学び、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事係が利用者の嗜好に配慮した献立を作成し、利用者と共に食事作り、後片付けに取り組んでいる。誕生日には好みの献立を立て、手作りケーキでお祝いしている。時には、外出支援をかねて外食を楽しむ事もある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日、入浴時間は設定しておらず、利用者の希望に沿った支援をしている。入浴拒否の利用者にはタイミングをみて声を掛け、週2回は入浴出来る様取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節毎に様々な行事が計画され、利用者の楽しみとなっている。利用者一人ひとりの経験や力量を活かし、食事の後片付けや花作り等役割を担うことで生き甲斐の支援に繋げている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出掛け、地域住民との交流や、街路の花を楽しんでいる。職員との買い物やドライブ等希望に沿った支援に努め、冬期間の外出支援対策としてデイサービスを借り、地域のシルバークラブも参加し運動の機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けないケアを実践している。一人で外出する利用者や来訪者にはセンサーで対応し、利用者の安全確保の為、やむおはず施錠する場合は、日誌に記載し管理者への報告を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	セーフティマネジメント委員会が災害時のマニュアル（停電・断水・ボイラー停止）を作成し、避難訓練も7月の総合訓練と2月の連絡網伝達訓練の2回行っている。	○	運営推進委員会や町内会に災害時の協力を呼びかけているが、支援体制の構築までには至っていない。今後、あらゆる時間帯を想定し、地域の協力体制の整備をし、更なる利用者の安全確保に努めることを期待する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養バランスを考慮した献立を作成し、食事量、水分量の記録も取られている。一人ひとりの状態や病状に合わせ、形態や摂取方法を工夫し、水分、食事量の確保に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内は明るく穏やかな雰囲気が感じられる。食堂や居間には季節感のある飾り付けや写真が貼られ利用者の憩いの場となっている。衛生面にも気を配り、1日1回消毒清掃を行っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には暖簾が掛けられ、目印になっている。馴染みの家具や写真を飾り、思い思いに居心地よく過ごせるようになっている。転倒事故防止の為家具の配置や、ベッドの手摺りの工夫がされ安全面にも配慮されている。		

※  は、重点項目。